

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4190600132		
法人名	社会福祉法人 敬愛会		
事業所名	グループホーム シルバーケア武雄		
所在地	佐賀県武雄市朝日町大字廿久4269-28		
自己評価作成日	令和2年12月21日	評価結果市町村受理日	令和3年4月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会		
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号		
訪問調査日	令和3年2月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設の周囲は緑に囲まれ、静かで自然豊かな環境で、四季の変化を感じながら、その季節の花を観たり、植えたり、野菜を収穫したりして調理し入所者様、職員みんなで四季を体感しています。グループホームの特性を活かし、毎月一人のご利用者様に一つずつ意向を聞き「今、一番したい事、食べたい物」をレクレーションや行事に取り入れており皆さん喜ばれています。利用者様の体調不良時にも定期往診、主治医との電話等による密な連絡により迅速な対応ができ利用者様、家族様の安心感を得ています。認知症による不穏な方がおられても職員は基本理念に立ち返り、みんなが笑顔で過ごせるよう日々努力しています。

令和元年に設立されたグループホームで、緑に囲まれ、近隣には湖畔がある。自然豊かで四季折々の彩りを感じることができる環境で、ゆったりとした空間が流れている。週1回、コンビニエンスストアの移動販売が行われており、入居者は敷地内での買い物を楽しんでいる。協力医療機関からは毎月の定期往診がある他、入居者の状態に応じて、専門診療の皮膚科、歯科、耳鼻科の往診も実施されていることは、入居者・家族の安心感に繋がっている。笑顔を大切にし、入居者一人ひとりの意向を尊重したケアの実践について、全職員で取り組んでいるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念、「すべてはご利用者様の笑顔の為に」 ①あなたの求めていることに耳を傾け、あなたを一人の人間とし尊重し、たくさんの笑顔が生まれるよう支援します②あなたが自分の家、家族と思えるような温かく落ち着いた環境を提供します。のもと職員に入職時説明し、事業所内に掲示し、意識し実践している。また職員への定着の為、毎日の申し送り時に再確認を行い、月末には理念への達成度、反省点を提出してもらいようになり一段と意識づけ、不穩のある方の対応時の実践につなげられるようになっている。	理念について全職員で共通理解を図り、毎朝の申し送り時に繰り返し確認をされている。月末には管理者が職員に対し理念のヒアリングを行い、達成度を数値化して、次月への理念の実践に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	敷地内での敬老会に地域の方が参加されたり、賀寿祝いに市長さんが訪問されたり、近くの小学校より訪問があったり、地域の大学生の実習の受け入れも行ってた。地域のふれあい秋祭りに参加し、施設で作成した作品の出品もしていた。同地区で月に2回開催されている高齢者サロンにも職員が参加しており、コロナの状況をみながら今後、入所者様も参加する予定。これからも積極的に地域との交流を図っていききたい。	月2回開催されている地域の高齢者サロンに、ホームから職員が参加している。地域の秋祭では、ホーム専用の展示ブースが設けられ、入居者の作品展示が行われている。民生委員や区長の紹介で地域との交流も盛んだが、現在はコロナ禍のため行事は縮小または中止となっている。今後コロナ禍が落ち着き次第、地域との交流を再開する予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域で行われている高齢者サロンにスタッフも参加し施設内で行っている体操やレク、出し物を披露していく予定。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、区長様、民生委員様、家族様も参加され運営推進会議開催。会議では利用状況、写真でのサービス状況報告している。地域からは行事案内等頂き情報交換の場になっている。会議での意見や要望については施設内で再度話し合いサービス向上に生かしている。	開催済みの運営推進委員会については議事録が整備されており、地域行事に関する情報交換がなされていた。しかし、現在はコロナ禍のため会議を中止している。	対面での会議開催が中止となる場合でも、書面等を用いてホームの状況報告や情報交換を行い、サービス向上に活かす取り組みに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村とは、敷地内の広報にて施設の空き状況等の報告を行っている。また、運営推進会議にも市の担当者様が参加されており、その際も空き状況、運営や利用に関する事項、施設の特徴、料金面など情報交換を実施している。	市との連携もスムーズに図られており、ホームの空き状況、事業所状況などの確認が行われている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	半年に一回は身体拘束廃止の為の敷地内勉強会を実施。3か月に一回は身体拘束委員会開催し状況報告している。現在身体拘束なし。玄関外は車の行き来が多く危険防止の為、タッチ式自動ドアを設置しているが利用者様がいつでも手に取れるよう自動ドアのボタンを玄関先に設置している。	半年に1回、身体拘束についての勉強会を実施している。また、身体拘束適正化委員会を3ヶ月に1回開催し、その議事録も整備され、いつでも確認できるような工夫がなされている。玄関の施錠についても、入居者の安全を確保しつつ、自由に入りが出来る環境を整えている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	半年に一回は虐待防止の勉強会を実施。入浴時にも利用者様の身体観察を行い虐待が見過ごされないように注意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は成年後見人について学び、対象者が居れば関係機関へ相談できるよう努めている。現在一人対象者がおり保佐人様と連携をとり支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約手続きの際、書面にて説明し同意を得ている。不安や疑問点については理解が得れるようわかり易い言葉で説明するように心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置。契約時にも苦情相談窓口について説明している。面会時に、家族様の意見を聞く時間を作れるよう配慮している。また、訪問されない家族さんへも電話や毎月の請求書発送時に手紙で個人個人の状況報告し、意見や要望あれば気軽に声をかけてもらえるよう伝えている。聞き取った意見は職員へ周知し速やかな改善に配慮している。	玄関内に意見箱は設置されている。また、面会時には積極的に家族の意見を聴くよう努めていた。現在はコロナ禍のため面会制限を設けているが、家族には月に1回郵送にて入居者の情報を報告し、確認した家族の意見は申し送りノートで全職員に周知するよう工夫がなされている。その他、家族への電話連絡も適宜行われている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に2回は個人面談実施。その他、毎朝の申し送り時等、職員から上がった意見へは協議を行い効率化、業務改善、処遇改善に努めている。	年に2回、代表者と職員の個人面談が実施されている。物品の購入も、購入伺いノートを作成し、必要時に職員が気軽に購入出来る仕組みづくりが行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事評価、個人面談にて職員の悩みや意見を聞く機会を設け、職場環境、条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勉強会の参加、介護に役立つ研修の案内情報など資料にて職員へ案内している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内研修会、勉強会にて意見交換や交流を図り、サービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面談時に本人様と話す機会を設け、困っている事、不安な事を遠慮なく表出できるよう配慮している。その後フェイスシートを作成し、全職員にその利用者様について周知してもらい、本人様が不安少なくスムーズに入所でき、居心地のよい環境となるよう配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所までの間も電話等で連絡を取り合いながら御家族様の不安、要望、想いに傾聴し可能な限り家族様の意見を尊重し対応。家族様が話しやすい雰囲気になるよう配慮している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様、家族様の意見を尊重しながら、施設で出来る事、出来ない事はきちんと伝え、本人が必要としているサービスの中でも優先順位考えうえで利用してもらうよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯、料理、掃除は職員、利用者様との話し合いにより誰が何をするか役割分担を決定し協働している。出来る事は自分でしてもらい職員は危険のないよう見守りをしている。人生の先輩として敬意、生活の知恵のある先輩からの意見を大切にしている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様面会時は、積極的に現在の本人様の状況を伝え、御家族様にも意向伺っている。訪問のない家族様へも同様電話などにて行っている。家族様に出来る事は協力してもらい、共に本人様を支えていくよう支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの美容室への利用支援、本人様宅への外出支援行っている。自宅への外出支援が難しい方には、自宅方面への外出、ドライブレク等実施し、馴染みの人、場所との関係が途切れないように支援している。今年度は面会制限、外出制限があり関係性が薄くなったり認知症が悪化される方もいたが、面会制限が緩和された時期に、なるべく家族様に面会に来てもらうよう連絡したり、手紙による家族様や友人とのやり取りをすすめ細目にやり取りをされた方もいる。	これまでは、馴染みの人が訪問した際は、居室で本人とゆっくり過ごせるよう配慮していた。現在はコロナ禍のため、知人や家族とは手紙での交流を支援している。コロナ禍が落ちつけば、馴染みの人への面会の声掛けを再開する予定である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の人間関係を把握し、スムーズに活動が行えるよう配慮している。ホールの座席配置も人間関係を配慮しトラブルなく会話がしやすいよう配慮している。対話の少ない方へは職員が個別で対応して孤立しないよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	介護度の変更によりグループホーム適応外となられ退所することとなった方に対しても、本人様の経過をフォローしたり、本人様や家族様に声掛けし何かあった場合は相談できるような関係性を保っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃より、利用者様との会話の中から、本人様の思い、習慣を聞き取り、何を必要とされているか把握するようにしている。困難な場合は、家族様や主治医の意見を参考にしている。	会話が困難な方については、本人の表情や仕草から思いや意向を把握するよう努めている。また、家族や主治医からの意見も参考にし、本人本位の支援を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人様との会話、家族様の情報、基本情報や前ケアマネさんからの申し送りから、細かい情報を収集するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様一人一人の行動や表情をよく観察し、各時間帯の職員の情報を職員皆で共有し、本人個別の細かい情報まで把握できるよう努めている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月、モニタリング実施し、本人様、家族様、職員にサービス状況確認し、意見をもらい、必要時は主治医にも相談し、今必要としている現状に即した計画作成に取り組んでいる。今年度は家族様へは電話によるやり取りを増やし意見を聞いた	毎月、モニタリングを実施している。介護計画については、本人、家族、職員で一緒に考え、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成するよう努めている。記録も整備されており、本人状態の変化を確認しやすい工夫がなされている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別で、本人の健康状態や日々の状況を記録している。申し送りなども利用し入所者様の状態変化を職員間で情報共有し、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	自分達ができる範囲で、本人様、家族様の為になる事は柔軟に取り組もうと考えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自宅近所の方の定期的な訪問を喜ばれている利用者様がおられ、その面会を継続してもらうようお願いしている。運営推進会議での意見を参考に、より良い支援を行っていきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に協力医の説明を行っている。協力医は1ヵ月に1回の往診あり利用者様の健康状態の把握を行っている。毎週施設敷地内には主治医が来られており体調不良時は相談している。それ以外は電話にて主治医に相談している。近医を受診する事もあり職員にて付き添い、家族様に結果報告している	定期的に協力医の往診が行われている。協力医療機関から適宜、皮膚科、眼科、歯科の往診が実施されている。また、医療面でのサポートは24時間体制を取っており、入居者の状態が変化した際は、速やかに協力医と連携をし、早期受診に繋がっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとれた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設内に看護師がおり、介護職員より利用者様の状態の報告を受けており必要時は速やかに受診、処置できるようになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際、入院中、退院の際、病院関係者、家族、主治医と常に連携を取り施設とのやり取りがうまくいくよう関係づくりを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時と急変時に延命を行うかについて家族様に意向を聞いている。出来る限り施設生活を継続できるよう重度化に対しては主治医と連絡を取りながら点滴など実施。必要時は協力医、近隣の医療施設へ転院などで対応。終末期についてはまだ対応した事はないが当施設にて出来る事、出来ない事の説明を家族様に行い、出来る限りの対応を施設にて行い、主治医と相談しながら適切な時期に医療機関へ繋いでいく予定。本人様、家族様の希望を大切にしながら安心できる支援を行っていく予定。	重度化した場合や終末期のあり方について、入居時に本人や家族へ説明を行い、書面で同意を得ている。現在、終末期の方はいないが、終末期の対象となる入居者がいる場合は、医療機関や家族と相談し、方針の共有を行いながら、ホームでの支援に取り組むよう努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、スムーズに対応できるようにしている。またAEDの使用方の確認、勉強会実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回(昼間想定・夜間想定を各1回)、消防訓練を実施し、参加出来なかった職員にも伝達講習実施している。区長さんや民生委員さんにも協力をしてもらい今後は地域の方にも参加してもらうよう検討中。地震や災害に対しては必要な食糧、水等備蓄している。今後、隣接施設にて自家発電出来るようにしていく予定。	年2回、火災避難訓練と消防訓練を同敷地内の他施設と合同で実施している。参加できない職員には、伝達講習会を開催し報告している。しかし、地域住民の参加が無い。	地域住民の参加に期待すると共に、ホームでの発災を想定した災害訓練の実施が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様一人一人を人生の先輩として尊敬の気持ちで接し、言葉かけ時も配慮している。全室個室ではあるが、自室にポータブルトイレを置かれている方もおり、居室に入る際は必ずノックし返事があってから入るようにしている。浴室誘導時もドアをきちんと閉めるなど細かな事も配慮している	入職時に認知症の理解に関する講習が行われ、入居者の尊厳について理解を深める機会が確保されている。トイレ誘導や入浴時には、入居者の羞恥心に十分配慮するよう努めており、居室を含めたドアの開閉時にも、全職員で細かな配慮がなされている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何か行う時はまず本人に、分かりやすい言葉かけを行い、強制でなく自己決定が出来るような対応を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	風呂、食事等、施設内のおおまかな時間の流れはあるも臨機応変に対応し、本人のペースでゆっくり過ごせるよう心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類交換時は、出来るだけ本人の着たい物を着てもらおうとし、必要時調整している。おしゃれに関しては馴染みの店でのカット、パーマが出来るよう送迎介助している入所者様もいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は敷地内の厨房で作られたものを利用者様と一緒に取りに行き、つぎ分けし、配膳している。また一人一人の食事形態に対応し提供している。食後は食器拭き、台拭きも利用者様と一緒にしている。1カ月に1回の誕生日食では刺身や天婦羅が提供され楽しみにされている。料理レクではその季節に合った利用者様が食べたいメニューや郷土料理をみんなで分担し協力しながら作っている。味見も入所者様に行ってもらいどの調味料が足りないか助言をもらっている	誕生日や季節の行事では、見た目にも華やかな普段と異なる食事が提供されており、入居者の楽しみの一つとなっている。入居者一人ひとりの嚙下状態に合わせた食事形態での提供が可能で、状態にかかわらず食事を楽しむことが出来るよう配慮されている。おやつ作り等、料理レクリエーションでは入居者が食べたい料理を一緒に作り、調理の家庭も含めて食べる楽しみの支援に努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設施設の栄養士の献立に基づく食事を提供。水分を積極的に摂られない方へは声掛け、促しを行っている。必要な入所者様へは残存機能に配慮しながら食事介助も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者様の能力に合わせて口腔ケアの声掛け、セッティング、介助を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	リハパン8名、布パンツ1名。排泄チェック表にて排泄間隔を把握し、排泄パターンを頭に入れ定時での声掛け、誘導している。出来るだけトイレでの排泄を目指している。パット使用削減にも努めている。	排泄チェック表を活用して個々人の排泄パターンを把握し、入居者一人ひとりに合わせた声掛けを行っている。入居者の身体状況に合わせながら、なるべくトイレでの排泄を促し、排泄の自立支援に取り組まれている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘解消の為、日頃より水分摂取、軽運動、散歩に心掛けている。排泄チェックにて便が出てない方へは水分摂取、運動の声掛け、毎食きちんと摂るよう声掛けしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には週に三回の入浴日を設定し曜日、時間帯があるが嫌がられる方へは時間をおいて声掛けしたり、別日に提供する事もある。一人一人の状態により残存機能低下防止の為、出来る事は行ってもらっている。浴室に階段があり入れない方へは足浴とシャワー浴を併用したり温かいタオルを肩などに使用し寒くないよう対応している。	浴室は広く清潔に保たれており、ゆっくりと入浴できる環境が整えられている。介護計画に基づいて週3回の入浴を基本としているが、入居者の状態に応じ、適宜入浴が可能である。清拭やシャワー浴、足浴等も取り入れ、心地よく清潔に過ごすことができるよう工夫がなされている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人、一人の状況、体調に応じ無理のないように日中も夜間不眠とならない程度に休息をとってもらったり、夜間は環境整備に努め、安眠への支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	往診や利用者の状況から出された主治医の処方説明書にて目的、用法、用量を確認し誤薬のないよう行っている。薬の効果も主治医や薬剤師に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の力により掃除、配膳、茶碗拭き等役割を実施してもらっており、日課、やりがいに繋がっている。一緒に買い物に行ったり、ドライブ、自宅外出支援も行い気分転換に努めている。自然豊かな環境でもあり日頃よりみんなで散歩、日向ぼっこ行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	自然豊かな環境で好天の日はみんなで外を散歩したり、日向ぼっこしながら外のベンチでおやつを食べる事も多い。御家族様に外出の協力をお願いする事もあり、その帰りに家族と一緒に食事等をして帰ってこられる事もあった。季節の花見、名所見学、なじみの場所へのドライブも行っていた。また、屋外への洗濯物干しを利用者様と職員が一緒に行くこともある。	これまでは、近隣の神社や季節毎に花見等のドライブを行っていた。現在はコロナ禍のため、近隣の散歩や、屋外のベンチでの日光浴を実施し、日常的に屋外へ出る支援がなされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己金銭管理は認知力低下予防の為に大切だと考えるが、施設内でのトラブル防止の為、利用者様にはお金は所持してもらわないようにしている。買い物時は施設にて前払いし、入居費の精算時にまとめて請求している。自己責任の同意書のもと現在2名の利用者様はお金を自己管理されている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を書かれている利用者様もあり、投函の支援を行っている。また電話の要望あれば電話をかけたり取り次いでいる。携帯電話を持たれている方が1名おり、操作方法等尋ねられる事があり対応している。お正月にはレクにて利用者様、手書きの年賀状を作成し家族様に送った。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は温度計、湿度計を置き、室温に気をつけて細目に換気している。天井窓により光を取り入れられるようになっているが、暑すぎたり、明るすぎたりしたらブラインドにより調整している。風呂場やトイレも換気に配慮し臭いがこもらないようにしている。利用者様が今の季節が解るように月に1回レクレーションとして皆で季節の壁面作成しており、共同空間に貼って季節を感じている。	共用空間には大きな窓があり、日光が入り明るい。日差しが強いときには、ブラインドを使用し適宜調節している。定期的に換気や消毒を行い、感染症予防に努め、清潔に保たれている。壁には、入居者と職員が一緒に作成した作品が飾られており、季節を感じることもできる工夫がなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様のテーブル席の配置はなるべく本人様の人間関係を配慮して調整している。気の合う少人数の方がソファなどで過ごせるよう居場所作りにも努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベット、床頭台以外は使い慣れた私物を使用されている。家族写真を飾られている人もいる。またTVを持ち込まれている人も4名いる。場所、時間を守り喫煙を継続されている方も2名いる。仏壇を持つ利用者様にはお供え用の水を用意している。毎日部屋掃除行い、リネン交換も週に1回実施。シーツ、カバーは施設にて洗濯している。放尿される方もおり、毎日、拭き掃除、換気行っている。	居室に持ち込み禁止のものはない。使い慣れた家具を配置し、写真や思い出の品等を自由に飾り、居心地よく過ごせるよう配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー設計にて、廊下や洗面所、浴室、トイレ内に手すりを設置し安全性を確保し出来る限り自力で移動し自立した生活が送れるよう工夫している。利用者様の動線域には障害物がないよう配慮している。		